## <u>資料提供</u>

令和3年9月15日

│ 担 当:広島県対策本部 │ 担当者:新型コロナウイルス

感染症対策担当 渡部

直 通:082-513-2844

## 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年9月14日(火)に,新型コロナウイルス感染症の患者が19例確認されました。 新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内20956~20974例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。 なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は26.1です。

【 発 生 数 】 6市 2町で、 10歳未満 ~ 90歳以上 計19名

【症状等の度合】 中等症1(90歳以上1名),軽症13,症状なし5

【入院等の状況】 入院中2, 宿泊療養中7, 調整中10

【他事例との関連】 濃厚接触者9,接触あり4,調査中6

【ワクチン接種歴】 2回接種5(30代2名,50代1名,70代1名,90歳以上1名),1

回接種4(20代2名, 40代1名, 50代1名), 未接種10

【県外往来等\*】 あり1

※ 発症 (無症状は検体採取日) 前14日以内の県外・海外との往来

・ 再陽性の患者はいません。

市町名/年代	10歳 未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳 以上	合計
大竹市						1					1
廿日市市			1								1
江田島市			2								2
東広島市	1		1	2		1				1	6
海田町						1					1
府中町	1	1	1		2						5
三原市			1					1			2
尾道市	1										1
合計	3	1	6	2	2	3		1		1	19

## 【県民,事業者の皆様へ】

- 外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減(20時以降の外出は更に削減)してください。
- 徒歩・自転車通勤, 時差出勤等を促すとともに, Web 会議やテレワークの活用により, 出勤者を 7 割削減するとともに, 20 時以降の勤務を抑制してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあって、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 県境を越える移動は、最大限、自粛するとともに、他の都道府県からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては、出張時期の変更や Web 会議への切替えなど)。

## お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・ 御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。